

公 告

京都府立医科大学附属病院次期総合医療情報システム詳細設計業務の委託について、京都府公立大学法人会計規則第32条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年6月19日

京都府公立大学法人理事長 長 尾 真

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務等の名称
京都府立医科大学附属病院次期総合医療情報システム詳細設計業務
- (2) 委託業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約日から平成30年3月23日まで
- (4) 納入場所
〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学附属病院

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学附属病院事務部経営企画課情報担当（担当者：加藤）
電話番号（075）251-5254
- (2) 入札説明書の交付期間
平成29年6月19日（月）から平成29年6月23日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付を受けること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
平成29年6月20日（火） 午後1時から
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学附属病院かもがわ会議室（C病棟3階）

3 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たした者で、競争入札参加資格確認においてその資格があると認められた者

- (1) 審査基準日（平成29年4月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有し

ている者

- (2) 府税、消費税又は地方消費税を滞納していない者
- (3) 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載していない者
- (4) 500床以上の大学病院において電子カルテシステムまたは電子カルテシステムネットワークの構築等に関する契約実績がある者
- (5) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止を受けていない者
- (6) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 役員等（個人である場合にはその者、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは委託契約を締結する事務所の代表者をいう。以下本公告において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下本公告において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下本公告において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき

5 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、入札参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

- ア 交付期間
2の(2)に同じ。
- イ 交付場所
2の(1)に同じ。
- ウ 交付方法
2の(2)に同じ。

(2) 申請書の提出期間等

- ア 提出期間
(1)のアに同じ。
- イ 提出場所
(1)のイに同じ。
- ウ 提出方法

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出するものとし、郵送の場合は書留郵便とし、提出期間の最終日の午後5時までまでに必着すること。電送による提出は認めない。

エ 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

- (1) 法人にあつては、商業登記簿謄本又は法人登記簿謄本及び定款の写し、個人にあつては、その者の本籍地の市町村長が発行する身分証明書等
- (2) 府税納税義務者にあつては、府税納税証明書
- (3) 消費税及び地方消費税の納税証明書
- (4) 営業実績調書
- (5) 印鑑証明書
- (6) 4の(4)に該当することを証する書類
- (7) 宣誓書
- (8) 誓約書
- (9) 権限を営業所長等に委任する場合は、委任状及び受任者の身分証明書
- (10) 一般競争入札参加資格審査申請書類調書

オ 資料等の提出

申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

カ その他

申請書等の作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登載

3及び4について参加資格があると認定された者は、京都府立医科大学附属病院次期総合医療情報システム詳細設計業務に係る一般競争入札参加資格者名簿に登載される。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書を提出した者に文書で通知する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から平成30年3月31日までとする。

9 参加資格の承継

- (1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3に該当する者を除き、4の資格を有する者に限る。）は、その者が、営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると京都府公立大学法人理事長（以下「理事長」という。）が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

- (2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他理事長が必要と認める書類を提出しなければならない。
- (3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知するものとする。

10 参加資格の取消し

- (1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。
- (2) 参加資格を有する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取消し、その事実があった後2年間競争入札に参加させないことがある。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

11 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等
 - ア 日時 平成29年6月29日(木)午後1時
 - イ 場所 2の(3)に同じ
- (2) 入札の方法
持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。
- (3) 入札書に記載する金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

12 入札保証金

免除する。

13 契約保証金

免除する。

14 その他

1から13までに定めるもののほか、詳細は入札説明書による。